



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	490
登録日	平成31年3月1日

名称	株式会社九州タブチ
代表者職名・氏名	代表取締役社長 鶴ヶ野 未央
所在地	〒899-4462 霧島市国分敷根120番地
電話番号	0995-45-1523
ホームページアドレス	
業種	製造業
業務概要	ご家庭へ安心・安全な水を供給する際に欠かせない「給水装置」の開発・製造を行っている。鑄造・機械加工・検査・表面処理・組立・生産技術といった全ての生産工程を社内に有している。
行動計画期間	2017年11月1日～2020年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 男性従業員の皆さんの育児休業取得率・配偶者出産特別休暇の取得率の向上と子育て目的の休暇取得促進を図る為、制度の周知を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年11月～ 各制度に関する規定の要約版とこれまでの実績集計資料を作成する。 2017年12月～ 要約版・実績資料と各所属長・対象となる男性従業員に配布・説明する。 <p>目標2) 女性従業員の活躍推進および能力のさらなる発揮を図る為、キャリアアップに向けた研修を計画・実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年11月～ キャリアアップ研修の内容を整理・立案する。 2018年3月～ 次年度の教育訓練として全社に周知する。 2018年4月～ 研修を実施する。(年2回以上) <p>目標3) ワークライフバランスの実現に向け、有給休暇取得促進活動を継続的に取り組む。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年11月～ 有給休暇取得状況を配信し、現状を理解してもらう。 2017年12月～ 有給休暇取得率向上に向け、取得率の低い課・従業員に対するアプローチを継続的に行う。 2018年4月～ 各従業員の記念日に年1回休暇を取得する制度が定着してきたので、平成30年以降は年2回休暇を取得するように周知していく。(平成31年度には、記念日休暇を年2回取得している従業員の割合が60%を超えるような姿を目指す。)

	<p>目標4) 所定外労働時間の更なる削減に向けた措置を再度周知し、継続させる。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2017年11月～ 朝礼・各種会議を通じて、ノー残業デーや業務改善等の取り組みの活性化を促す。 <p>目標5) 従業員の子どもや地元の学生が将来働く事をイメージできるように、工場を見学できる機会を作っていく。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2018年8月～ 長期休暇等を利用した「職場見学会や参観日」を実施する。希望する学生には職場体験の機会を与えていく。
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 育児休業制度利用の促進 (制度利用促進相談担当の設定と制度要約版の作成。) ■ 子の看護休暇制度の導入 (小学校就学始期に達するまでの子が対象。人数に関係なく年間5日は有休。) ■ 短時間勤務制度適用枠の拡大 (妊娠している社員・小学校に入学するまでの子を養育する社員にまで拡大。) ■ 出産立会休暇の導入 (特別休暇として3日間付与。) ■ ノー残業デーの導入 (週1でノー残業デーを設定し業務の効率化を展開。) ■ 記念日休暇の導入 (本人やご家族の記念日などに有休を取得しやすい環境づくりを展開。) ■ 有給休暇取得促進を会社方針に設定 (会社方針として1人あたり年間10日以上有給休暇を取得するように周知。) ■ 親子参加型イベントの開催 (家族参観日・プチ夏祭りなど互いのご家族を知る機会を企画。)